

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和4年2月28日
作成担当部署 葛尾村総務課復興推進室

2 第三セクター等の概要

法人名 葛尾風力株式会社
代表者名 代表取締役社長 三保谷 明
所在地 東京都港区赤坂二丁目9番3号
設立年月日 2017年2月14日
資本金 90,000 千円 【 当該地方公共団体の出資額(出資割合) 30,000 千円 (33.3 %) 】
業務内容 風力発電事業の開発・運営等

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

指針：第2. 地方公共団体の第三セクター等への関与を踏まえて記載
(例)

法人の経営状況や財政的なリスクの現状
地方公共団体としての財政支援、監査、評価の実施状況

葛尾風力(株)は、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所災害からの本格的な復興に向けた財源確保を目的に設立された特定目的会社です。葛尾村内に売電用の風力発電所(15MW)を設置する計画であり、令和6年度中の運用開始に向け、ファイナンス組成や事業用地の使用手続きを進めているところです。風力発電所の運用が開始されなければ事業収益が発生しないため、現在は債務超過の状態となっております。葛尾村としては、副村長が取締役という立場で経営に関与しており、定時取締役会等で経営状況を把握しております。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

指針：第3. 2 抜本的改革を含む経営健全化を踏まえて記載
(例)

指針の別紙2に定める「抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャート」の手順により検討
(事業そのものの意義、採算性の判断を踏まえ、事業手法の選択等を行う)

葛尾村の復興に向けた財源確保のために、葛尾風力(株)で準備を進める本事業には、高い専門性が必要であるため、風力発電事業のノウハウを有する民間企業と共同で出資する形で運営しております。事業構築が計画通りに進むよう、引き続き同社にて事業を実施し、村としてもサポートを継続してまいります。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

指針第3. 第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化を踏まえて記載
(例)

法人自らによる経営健全化のための具体的な対応
地方公共団体による財政的なリスクへの対処のための具体的な対応
財政的なリスクを解消させるまでのスケジュール
ただし、今後5年間で解消できない場合、その理由と今後5年間の改善方針

本事業は現在、令和6年度中の運用開始に向けた事業構築の準備段階であり、抜本的改革が必要な段階であるとは考えておりません。村としては、今後も引き続き、運転開始に向けた準備状況の把握、必要に応じたサポートに努めてまいります。

(参考)

6 法人の財務状況

貸借対照表 から	項目	金額(千円)		
		2018年度	2019年度	2020年度
	資産総額	283,518	371,361	491,655
	(うち流動資産)	(120,504)	(92,544)	(76,691)
	(うち固定資産)	(80,538)	(123,956)	(231,844)
	(うち繰延資産)	(82,475)	(154,860)	(183,119)
	負債総額	210,739	346,015	513,134
	(うち当該地方公共団体からの借入金)	(0)	(0)	(0)
	純資産額	72,779	25,346	-21,479

※ 法人の形態に従って適宜書き換えること

損益計算書 から	項目	金額(千円)		
		2018年度	2019年度	2020年度
	経常収益			
	経常費用			
	経常損益	-16,413	-47,266	-34,908
	経常外損益			-11,732
	当期純損益	-16,623	-47,432	-46,825